

# \* 聖なるものとコミュニニティ

## ―日中宗教文化の比較研究(一)福建省―

\* 高山 乾 忠  
\*\* 渡 辺 勝 義

キーワード…

神霊・巫覡・神懸り(婦神)・託宣(真話)<sup>シコウワ</sup>・審神者<sup>サニハ</sup>・道教

### 一 はじめに

人間中心主義の科学や文明の進歩・発展は果して人類に、そしてこの地球に一体何をもたらしたのか、私たちはあらためて今、真摯に問い直すべきときが来たのではないだろうか。

世界各地で続く、終わらなき果てしない戦争や紛争、続発するテロ行為、大地震や大洪水、大竜巻など毎年のように世界規模で勃発する天変地異、拡大する砂漠化や飢餓、また、国内を見渡してみても凶悪犯罪の多発、卑劣極まりない悪質詐欺の横行、麻薬汚染、幼児虐待、政治家や官僚層の腐敗墮落など人心の荒廃は極まりなく、全くモラル無き、歯止めも規制も効かないアノミー状況にある。テレビや新聞などで目にする記事は誰しもが「神もほとけも無いものか」と目を覆いたくなるものばかりであり、まさにニーチェが『ツァラトゥストラ』の中で語った如くに「神は死んだ」かのように、世界はもはや終末の様相を呈して深い虚無の底なし沼に落ち込んで行きつつある。

科学合理・物質中心主義、人間中心主義にドップリ浸り切り、神主義とはまるで対極に位置する近代人は存在や神霊的なるものについて全く無きものにして省みることさえしなくなってしまう。この現象世界のみが全てと思いい込み、金や物、学歴、地位等を必死で追いかけ回し、そのみにしがみついて生きる「吾れ良し」のかたまりのような現代人は、もはや人間としての尊厳の一番根幹にある霊的生命性(注1)さえも麻痺して、苦しみ淵にありながらも非常の時に臨んで神の意志を問う術<sup>スエ</sup>さえスツカリ見失ってしまった現状なのである。

斯様な時にこそ、心ある人は天地に先立つ思いで人間存在の原点に立ち返り、改めて古典を紐解き、歴史を鏡として先人の生き方に学ぼうとする姿勢が大切なのではなからうか。

日本最古の文献とされる『古事記』(中巻)を開くと、第一〇代崇神天皇の時代に大物主神の崇り(立ち顕われ)があり、疫病が大発生して国民の大半がまさに死に絶えんとする国難ともいべき世界崩壊の危機に瀕する一大事があったことを記している。

此の天皇の御世に疫病多に起りて人民死にて盡きむと為き。爾に天皇愁ひ嘆きたまひて、神床に坐しし夜、大物主大神、御夢に顕れて曰りたまひしく、「是は我が御心ぞ。故、意富多多泥古を以ちて、我が御前を祭らしめたまはば、神の気起らず、国安らかに平らぎなむ。」とのりたまひき(注2)。

祟り神の教えのままに天皇はその神を鄭重に祭祀したのだが、どうしても聞き入れられず、為す術もなく天皇の嘆きは弥増すばかりであった。結局は意向通りに祟り神(大物主大神)の御子(靈統)である意富多多泥古命を探し出して「神主」として齋き祭らせたところ、「役の気悉に息みて国家安らかに平らぎき」とあるように、疫病の猛威は鎮静して元の秩序が回復したというのである。

この事例のように神霊の祭祀というものは誰が行ってもよいというのではなく、その神との神縁を有する者、あるいは神に通ずる特定の能力を有する者でなければ決して神の御心に叶うというものではないということが分かるのである。

これと同様の記述は『日本書紀』巻第六、崇神天皇紀五〜六年

\* Received January 19, 2006

\*\* 長崎ウエスレヤン大学 現代社会学部 国際交流学科  
\*\*\* 長崎ウエスレヤン大学 現代社会学部 地域づくり学科

条にも見ることができ。

また日本ばかりでなく、中国古代社会においても、神の怒りによって災害が頻発し、世が乱れたという記述は幾例も見ることが出来る。

例えば後に見ることになるが、中国の前四世紀の文献である『国語』巻第一八、楚語下、昭王の条には、神靈に通じ得る巫覡が神靈の祭祀儀礼を執り行い、明確に聖と俗とを峻別していた時には神靈は民に加護を垂れ、民の供物を享けていたが、後になって「天地の通交を絶つた」という記述がある。その理由は、前二六世紀頃になって九黎の首領の蚩尤が徳を乱し、民と神靈とが入り雑じり、それまで巫覡が行ってきた祭祀儀礼が各家々で勝手に行われるようになった結果、民の神靈に対する畏敬の念が失われて、自然の災害が頻繁に発生したというのである。古代国家においては神靈と通じ得る靈的職能者がその社会に果たした役割は大きく、また為政者にとって天との通交や神靈と直接に通交し得る靈的能力者は不可欠の存在であったのである。(注3)

本研究は聖なるもの(注4)に携わる者、即ち神意窺知の法としての巫術(鬼道)などを行い得る靈的職能者(注5)、特に靈的存在者の正邪・真偽を見通す術(基準)を有する「審神者」の存在の有無、それらの具体的修行方法、またそれらが地域や社会に果たす機能(役制)や及ぼす影響、地域住民との関係について現状を实地調査し、聖なるもの(神)と人との関係性及び集団形成の基本構造を比較検討していくことよって、日中両国の宗教文化の基層に横たわる本質的なものの相違について究明することを目的とする。

さて、日本の文化について何事か研究する際にはその文化の根底に脈々と流れてやまない神道を抜きにしては語れない。「祭政一致」という言葉が示すように古代に遡れば「政」はまさに祭りごとそのものであった。「魏志倭人伝」によれば邪馬台国の女王卑弥呼がよく「鬼道を以て衆を惑わした」と知られるように、日本列島各地に群立する各クニの首長たちは巫術(鬼道)や古い(鹿占・亀占)などさまざまな神意窺知の法を用いてその部族集団の守護神である神々の神意が那辺にあるかを伺い、それによって部族集団のまつりごとに誤りなきを期したことが知られ、それは記紀などの古典にも明らかである。

かように古代社会においては神靈の教え(託宣・神託)こそはそのクニの

命運を決する最も権威あるものであり、皇位を視おうとした道鏡の偽託事件などはそのことを如実に示すものであるといえよう。古代に神懸かり(託宣の儀式)の行われた宮としては大分県宇佐市の宇佐神宮や福岡県の香椎宮などその代表例である。そしてこの状況は古代中国においても同様であったと思われる。

託宣は中国では手書と言ひ、古代中国においても文献上、紀元前五世紀頃即ち周の時代には神明に交わり神託(お告げ)を授かる方法としての「神懸り」の式が行われていたことが『論語』や『国語』に見ることが出来る。また、嵩山の山の上に太上老君(大神)が降りてきて、神のお告げがあったことが『魏書釈老志』に見え、陶弘景が周子良(四九七〜五一六)のようになすぐれた靈媒(神巫)を通して降された真人のお告げ(託宣)の経典を『真誥』として編集したりもしている。

鬼神の祭祀について『詩経』や『書経』には多く書き記されているにも関わらず、中国では秦の始皇帝以来、孔子が「敬而遠之」(『論語』)と言ったように、神主義から人主義へ、即ち儒教国家体制を盤石なものにしていくために官僚体制から見ても非合理的ともいえる古代以来の神靈との交流をはかる法術或いはそれを行い得る靈的能力者は危険なもの、不要なものとして排除されてきたし、従って以後それらは減少の一途を辿った。次にはそこに社会主義が入り込んで儒教を取り締まったから、その痕跡すらも探すに容易ではなくなった。そして先の文化大革命の後には愈々こうした聖なるもの、即ち神靈や真人などといった不可視の存在との直接・間接的交流を為し得る特殊な靈的能力を有する者は全体的にほぼ消滅したかに思われた。ところが地域の情報に注意深く耳を傾け調べてみると、幾多の時代的変遷を受けながら、それでもまだ中国の南部や都会化の遅れた山奥の農村などにおいては僅少ではあるが、今日においても神靈と通交し得る靈的職能者が各地に僅かばかり隠れて存在しており、神意を取り次ぐことよって人々の悩みを解消し、願いを叶え、或いは病氣治療等を行っているということが分かってきた(注6)。

民間において人は誰でも、いつも健康でありたい、幸せでありたい、平和な世であって欲しいと願わぬ者はなく、いわゆる穰(除)災招福の宗教的心意は今もなお地域に生活する住民たちの間に根強く残り、且つ根を張り息づいているのである。

失われ消え去りつつある、こうした神霊と交流し神意を伝達し得る優れた霊的能力者の日・中の現状を、霊的存在と通交する「行法」(それも審神者の霊的技能によって)に関わって直接観察し、調査記録しておくことは王権の成立や神と人との正しいあり方、聖なるものと地域共同体の形成などについて研究を進めていく際に、今日、急務の課題であると思われるのである(注7)。

茲で実地調査に入る前に、まず霊的職能者や神意窺知の法に関する日本と中国の文献研究から入ることにしよう。

## 二 神意窺知の法としての「帰神(神懸かり)」と審神者(日本)

### (一) 記紀文献に見える神懸り事例

聖なるもの、つまり不可視の霊的存在者である神霊と交接する「神懸り」は、わが国最古の文献とされる和銅五年(七二二)正月二十八日に完成奏上された『古事記』上巻の天之石屋戸条を紐解くと、

(イ) 天宇受賣命次繫天香山之天之日影而、為鬘天之真柝而、手草結天香山之小竹葉而、於天之石屋戸伏汗氣、踏登杼呂許志、為神懸而、掛出胸乳、裳緒忍垂於番登也。爾高天原動而、八百萬神共日咲(注8)。

とあって「為神懸而」と見え、小竹葉を手にした神仕えする巫女が神霊の降臨を招来する為に舞いながら神懸りの恍惚状態に入っていく様子が想像される。

またそれから八年後の養老四年五月(七二〇)に編纂された官撰史書である『日本書紀』卷第一、神代上、第七段の本文にも同じく天石窟戸条に「顕神明之憑談」と見え、これ等が文献上の初見である。この「神懸り」の記述はその他にも随処に多く見出すことが出来る。その事例を幾つか挙げれば次の如くである。

(ロ)「是時、神明憑倭迹々日百襲姫命曰、…」とあって、大物主神が倭迹々日百襲姫命に神懸りした事例(『日本書紀』卷第五、崇神天皇七年条)(注9)

(ハ)「時天照大神誨倭姫命曰、…」とあり、天照大神が倭姫命に神懸り

して、託宣した事例(『日本書紀』卷第六、垂仁天皇二五年三月条)(注10)

(三)「是時、倭大神、著穗積臣遠祖大水口宿禰、而誨之曰、…」とあって、倭大神が大水口宿禰に神懸りして託宣した事例(『日本書紀』卷第六、垂仁天皇二五年三月条)(注11)

(ホ)「時有神、託皇后而誨曰、…」・「時神亦託皇后曰、…」とあり、神功皇后に神懸りがあった事例(『日本書紀』卷第八、仲哀天皇八年秋九月の条)(注12)

(ヘ)「水葉稚之出居神、名表筒男・中筒男・底筒男神之有也。」(『日本書紀』卷第九、神功皇后撰政前紀九年三月〜二月条)(注13)

(ト)「於是、天照大神誨之曰、…」・「亦稚日女尊誨之曰、…」・「亦事代主尊誨之曰、…」・「亦表筒男・中筒男・底筒男、三神誨之曰、…」(『日本書紀』神功撰政元年二月条)(注14)

(チ)「便天神誨之曰、…」(『日本書紀』神功皇后撰政四七年四月条)(注15)

(リ)「時居鳴伊契諾神、託祝曰、…」(『日本書紀』卷第二二、履中天皇五年秋九月条)(注16)

(ヌ)「於是、月神著人謂之曰、…」・「日神著人、謂阿閉臣事代曰、…」(『日本書紀』卷第一五、顯宗天皇三年の春二月及び夏四月条)(注17)

### (二) 古代日本に於ける神懸りの方式

古代日本における神懸りの方式は一体どのようなものであったのだろうか。

先に見た(一)神懸り事例の(イ)では小竹葉を手に舞う巫女を髣髴とさせる記述があったが、より一層リファインされた神懸り(帰神)の状況が『古事記』中巻、仲哀天皇の条に見られる。

其大后息長帯日賣命者、當時帰神。故、天皇巫筑紫之詞志比宮、將擊熊曾国之時、天皇控御琴而、建内宿禰大臣居於沙庭、請神之命。於是大后帰神、言教覺詔者、西方有国。金銀為本、目之炎耀、種種珍寶、多在其国、吾今帰賜其国。爾天皇答曰、登高地見西方者、不見国土、唯有大海。謂為詐神而、押退御琴不控、默坐。爾其神大忿詔、凡茲天下者、汝非應

知国。汝者向一道。於是建内宿禰大臣曰、恐我天皇、猶阿蘇婆勢其大御琴。…(注18)

とあって、この事例によると、熊曾国を撃つために如何にすべきか、その神教を戴こうとして筑紫の詞志比宮において、神霊を招き寄せ且つその神意を伺うための神寄せ(帰神・神懸り)を行ったことが記されている。その古代の方法として次の三者の構成がとられていることが分かる。即ち、

(イ) 神霊が依り憑くところの神主(ミディアム・霊的仲介者)、いわゆる依り代―神功皇后

(ロ) 神を招き寄せ神託を受けるための琴を弾く役(琴師)―仲哀天皇

(ハ) 神主に寄り憑いた霊的存在者のその真偽・正邪を審査判定する沙庭(『日本書紀』には審神者と表記)―建内宿禰大臣

の三員構成による神懸り儀礼方式(神託式)を執り行っており、これは神懸り(帰神)儀礼における、かなり洗練された厳格な方法であると言える。

この場合、まず国家的一大事に際してのものであること、また、天皇・皇后・大臣という三者構成によるものであるという点は注意しておくべきことである。

次に(イ)の「神主(依り代・霊媒)」は霊的存在と接触するためには大抵不可避のものであり、また(イ)をトランス状態に導くための(ロ)の「琴師」は琴ではなくても笛や太鼓、鈴などの楽器を用いることもあるが、一見、決して特別の役であるとも思われないうであるが、ただ留意すべき事は、この神懸りの場合は天皇御座のもとでの神託式であればこそ、高位の神霊の降下があつて、その結果として正鵠を得た託宣(神教)があつたという点である。

(ハ)の「沙庭」(以下、本論では書紀の表記に従い、分かり易く「審神者」と表記す)の存在は注意すべきであり、天皇崩御後の二度目の神懸り式においても審神者の役が置かれているということは、それほどまでにこの職掌が神託を受ける際に重要であつたということなのであり、またそれは決して誰でもが為し得るものではなかつた。『古事記』が「沙庭」と記したのは「斎み清められた庭に仕える者」との意であらう。

その職務内容は『日本書紀』の表記にあるように神霊を審査する役、すなわち依り代(神主)に懸つて来たところの見えざる霊的存在が一体何物であるのかを、保有する優れた霊的能力で見通し、あるいは見破り、その正体を

明らかにし審らかにする役、即ち審神者である。それは恰も、記紀の天孫降臨の段に、天の八衢に居て、上は高天原を光し、下は葦原中国を光す偉大な神がおり、他の神々が挑んでも誰も歯が立たなかつた時に、ひとり「手弱女人にはあれども、い対ふ神と面勝つ神」である天宇受賣神のみがその不明な神の正体を見破り、結局その神は、天孫の先導のために出迎えた猿田毘古神であるということを明らかにした事例と相通するものがある。この天宇受賣神はまた、記紀の天石屋戸の変という世界崩壊寸前の危機的状况において、槽伏せて踏み轟こし、神懸りして、石屋戸に籠もつた天照大神を招き出したという霊力を有する神である。

先にも述べたことだが、神の意志を問う、いわゆる神意窺法の法としては卜占(鹿卜・亀卜)や扶乩、盟神探湯、宇気比、夢告、巫術(鬼道・神懸り)等さまざまな方法があるが、今回の中国の宗教文化に関する現状調査においては後者の巫術(神懸り)にその中心を置き、且つまた神懸り(神託)の真偽・正邪、その信憑性を決する際に必要不可欠な「審神者」の存在の有無を突き止めることもまた調査研究の大きな目的の一つである。

さて、記紀等の古典によれば、「神懸り」(帰神・神託式)という宗教的儀礼には、自他それぞれに、

- ① 神教を請うためにこちら側(人間の方)から神霊に寄り憑きを請う形式
- ② 一朝事ある時には神霊の方から求めずしての依り憑き(託宣・託語)がある形式
- ③ ウケヒ(誓約)寝による夢の形式

といった幾つかの形式が見られ、その際には必ず神の教示、いわゆる「託宣」を伴うということが分かる。

こうした神懸り儀礼の際にはすでに述べたように、それがはたして真正の神懸りであるのか、単につまらぬ低級な霊の憑依であるのか、或いはまた単なる独り言か否か…ということの実態を一体誰が明らかにし、またどうやって見極めるかが昔も今も時代を問わず不可避の大きな課題となつてくる。

先に見た『古事記』の神懸り事例の場合には後の文章までは取り上げなかつたが、その続きを簡単に述べると、仲哀天皇は自分の奥方である神功皇后に依り憑いた神霊を「詐りをなす神」と疑つて、琴を弾くことを止めてしまふ。あわてた建内宿禰大臣は役目柄その審神者能力でもって正神と見抜いて

いたのであろう、あわてて「恐し、我が天皇、なほその大御琴あそばせ。」と天皇に続けて琴を弾くようにと進言しているのである。そこで天皇は仕方なくしぶしぶ琴を弾き始めたが、神霊は自分が天皇に疑われたことを大いに怒り、「凡そこの天の下は、汝の知らすべき国にあらず。汝は一道（死の国）に向ひたまへ」と天皇に対して死を宣告し、その結果、天皇は崩御されることになる。ちなみにこの神懸り（神託式）の沙庭に依り憑き頭れた神は天照大神、住吉三神：といった非常に高位の神々であった。

『日本書紀』の仲哀天皇条では、皇后に憑った神霊が次のように神託しておられる。

「天津水影の如く、押し伏せて我が見る国を、何ぞ国無しと謂ひて、我が言を誹謗りたまふ。其れ汝王、如此言、遂に信じたまはずは、汝、其の国を得たまはじ。唯し、今、皇后始めて有胎みませり。其の子獲たまふこと有らむ」とのたまふ（注19）。

神霊の託言を疑った天皇に対して、「其の国を手中に収める事は出来ない」と厳しく非難し、なおまた「皇后がすでに妊娠しており、その子が其の国を手にするのだ」と予告している。それでもなお神託を信ぜず神意を疑ったまま熊襲を討ちに行き、その結果は負け戦となり、しかも翌年は「忽に痛身みたまふこと有りて、明日に崩りましぬ」と記しているように、天皇は神託の通りに崩御されることになる。また、神霊が告げられた「其の子」とは後の応神天皇のことである。古代においては何事も神意を第一として政に過ちなきを期したものであるが、万一にもその神意を疑い、神を冒瀆すれば如何に怖ろしい結果を招来することになるかがこれによって分かる。このように古代における真正の神懸りというものは生命にも関わる危険極まりないものであった。また、真正の神懸りにおいては、神功皇后が身ごもっている事や、その子が男の子であることを見通して男の子であると断言している（注20）。このように真の神懸りというものは誰でもが安易に行い得るといった簡単なものではなく、古代から天皇家においてさえも間違えば「生命にも関わる」一大事であったのであり、また憑神の高位なること、またその神託は正鵠無比のものであったということが分かった。故に戦争であるとか国家的な一大事のときにしか神教を乞う事は行わなかったのであろう。

斯様に古代においてさえ、憑って来る霊物を見極めるために、それを審査

し見抜く役として「審神者」を置いていたと言う点は非常に重要であり、これは取りも直さず、古代人は人間に憑依してくる憑神には正神もいれば邪神もいるのだということをすでに知悉していたということに他ならない（注21）。依り憑く霊的存在者が果たして正しく神霊と言ひ得る、信頼するに足るものであるのか、または邪神なのか、死者の霊（死霊）であるのか、怨霊や邪悪な霊（妖怪邪霊）であるのか、地を這う卑しい霊や動物霊等であるのかを、誰が、しかもどのような能力や基準によって見抜き且つ見極めるのか、その審査が非常に重要な問題となってくる。邪神ならば即刻にも排除しなければならぬからである。

従来のシャーマニズム研究者などは自らがそうした世界に真剣に生きていくわけでもなく、また何らかの能力を保持しての研究でもなく、何等の修行も無き者がただそれらシャーマニズム現象を外観観察して単に自分が見たままを記述し類型化して恰も分かったかのように外見を装っているだけのものが殆んど全てであった。従って、降りてくる霊的存在の正体がどんなものであるかと、例えば神霊であろうと人霊であろうと動物霊であろうと、神も佛も一緒にして、その霊的存在の正体などはまったくお構いなしにそれらをごちゃ混ぜにしてすべてを神懸りと称してきたのであり、まったく誤っていろいろ。そもそも正神以外の、巷によく見かける何やら怪しげなつまらぬ霊物に一体何を教えてもらうというのだろうか。そうしたものは百害あって一利なしであり、即座に祓い除かなければならない代物なのである。そうした妖魅・邪霊の類に振り回されないうために審神者という存在、それら不可視の霊物を審査する役目の者は如何にも大切な存在であり、また、誰でもが容易に行い得るといってもいいのである。

仲哀天皇記に見られる古代の三員構成による神懸り方式を改め、神主（神霊の依り代）と審神者の二員構成として古来の霊学を古典に基づき見事に復興させた幕末・明治の神典学者、本田親徳はその著『神傳秘書』に「審神者の覚悟」として、次のような八項目を記している。即ち、

婦神に重要なるは審神者とす。其人に非ざれば即ち能はざる者也。其注意周到にして胆力あり、学識ありて理非を明らかなるに速やかなるを要す。

- 一、過去現在未来を伺ふ可し。
- 二、真神なるや偽神なるや弁せずば在る可らず。

- 三、神の上中下の品位を知らずば有る可らず。
- 四、神の功業を知らずば有る可らず。
- 五、荒魂和魂幸魂奇魂を知らずば有る可らず。
- 六、天神地祇の分別無かる可らず。
- 七、神に三等あるを知らずば有る可らず。
- 八、神に公憑私憑あるを知らずば有る可らず

(注22)。

の八項目である。此の『神傳秘書』においても、はじめに神懸り(禰神)には審神者が重要不可欠であることを強調している点は重要である。また、この神傳秘書には靈学を学ぶ者の常に服用すべき諸注意として概ね七項目が挙げられている。即ち、次の通りである。

- 一、靈魂は神界の賦与にして即ち分靈なれば、自ら之を尊重し妖魅等の為に誑かざる、事勿れ。
- 二、正邪理非の分別を明らかにす可し。
- 三、常に神典を誦讀し神徳を記憶す可し。
- 四、幽冥に正神界と妖魅界と在る事を了得す可し。
- 五、正神に百八十一の階級あり、妖魅亦之に同じ。
- 六、正神界と邪神界とは正邪の別、尊卑の差あり、其異なる亦天淵の違あるを知る可し。
- 七、精神正しければ即ち正神に感合し、邪なれば即ち邪神に感合す。精神の正邪・賢愚は直ちに幽冥に應ず。最も戒慎すべし(注23)。

この七項目はどれを取り上げても重要なものであり、例えば七番目の注意を例に取れば、一口に神懸りといっても、その人に応じたレベルのほどほどの靈しか憑らないのだ…と言っているのであり、精神の曲がった者が如何に真正の神懸りを望んだとしても、絶対に不可能であるということが知られよう。道教においても、陶弘景が金丹を作ることよりも個人の心身の鍊成を重視し、己れの心身の調子を整えることを説いたのとそこに一脈通じるものがある(注24)。

また、本田親徳の直弟子である月見里神社宮司の長澤雄楯は「審神者」について次のように述べている。

審神者たるには神典学を首とし、内外の歴史・地理より、天体・地質・

物理・化学・宗教・哲学・文学等百科の学に通ぜざれば、真の神と偽神との弁別は為し得る者にあらず。(中略) 審神者は宏才博識の士にあらざれば能はざるは茲に存せり。(注25)

こうして見ていくと、幽冥に正神界と邪神界があることも知らず、また各々百八一階級あつて、それぞれ正邪の別、尊卑の差があるということさえ知らぬ世間の「靈能者」と称する者等が、如何に低級で信するに足らぬ無知極まりない存在であるかということが知られよう。

今日、一部のテレビ番組では視聴率稼ぎのために実に低級なくだらぬ占い師やスピリチュアルカウンセラーなどと称する者等を担ぎ出して馴れ合い空間を作り、平気でまことしやかに人生相談などをやって、そこにあたかも神意があるかのように演出しているが、これ等は神霊とは何の関係もなく、まったく信憑性の無い、取るに足らぬものであり、私たちは呉々も騙されぬ様に十分注意しなければならぬ。このようにマスコミが社会に流す公害汚染は止まる事を知らず、まるで垂れ流し状態と言つてよい嘆かわしい現状なのである。

### 三 中国における神意窺知の法―鬼道(巫術)

#### (一) 中国文献に見える神懸り事例

陶弘景の『真誥』や『周氏冥通記』、或いは『雲笈七籤』卷之百一七「道教靈驗記」、また『国語』、『春秋左氏傳』等の文献を読むと、古代中国においても明らかに神明と通ずる法があつたということが分かる。その事例を文献から幾つか見てみよう。

中国古代には紀元前五世紀頃即ち周の時代にはすでに神霊を招き寄せ、神託(神教)を受けるための神懸りが行われていたということが『論語』や『国語』などの文献をみれば明らかである。其の事例を幾つか挙げれば次の通りである。

(イ) 齋之為言齋也。將祭而齋其思慮之不齋者、以交於神明也。誠之至與不至。神之饗與不饗皆決於此。(『論語集說』卷二、述而第七「齋・戰・疾」条の朱注)(注26)

(ロ) 子産曰。能。人生始化曰魄。既生魄。陽曰魂。用物精多。則魂魄強。是以有精爽至於神明。匹夫匹婦強死。其魂魄猶憑依於人。以為淫厲。

〔春秋左氏傳〕卷二一、昭公二の条（注27）

（八）一五年。有神降於莘。王問於内史過曰。是何故。固有之乎。對曰。

有之。国之將興。其君齋明衷正。精潔惠和。其德足以昭其馨香。其惠足以同其民人。神饗而民聽。民神無怨。故明神降之。（『國語』周語上、惠王二五年）（注28）

（三）昭王問於觀射父曰。周書所謂重黎寔使天地不通者。何也。若無然。民將能登天乎。對曰。非此之謂也。古者民神不雜。民之精爽不攜貳者。而又能齋肅衷正。其智能上下比義。其聖能光遠宣朗。其明能光昭之。其聰能聽徹之。如是則明神降之。在男曰覲。在女曰巫。（『國語』卷第一八、楚語下、昭王条）（注29）

（ホ）夫祭也者。必夫婦親之。所以備外内之官也。官備則具備。水草之藟。陸産之醴。小物備矣。三牲之俎。八簋之實。美物備矣。昆蟲之異。草木之實。陰陽之物備矣。凡天之所生。地之所長。苟可薦者。莫不成在。示盡物也。外則盡物。内則盡志。此祭之心也。是故天子親耕於南郊。以共齋盛。王后蠶於北郊。以共純服。諸侯耕於東郊。亦以共齋盛。夫人蠶於北郊。以共冕服。天子諸侯。非莫耕也。王后夫人。非莫蠶也。身致其誠信。誠信之謂盡。盡之謂敬。敬盡然後可以事神明。此祭之道也。○及時將祭。君子乃齋。齋之為言齋也。齋不齋以致齋者也。是故君子非有大事也。非有恭敬也。則不齋。不齋。則於物無防也。耆欲無止也。及其將齋也。防其邪物。訖其耆欲。耳不聽樂。故記曰。齋者不樂。言不敢散其志也。心不苟慮。必依於道。手足不苟動。必依於禮。是故君子之齋也。專致其精明之德也。故散齋七日以定之。致齋三日以齋之。定之之謂齋。齋者。精明之至也。然後可以交於神明也。（『禮記』下、卷第二五、祭統第二五）（注30）

（ハ）鋪筵設同几、為依神也。詔祝於室、而出于阼、此交神明之道也。（『同書』）（注31）

こうして見ると、中国においても古代には見えざる神明（神靈）と交流し、その神意を受ける巫術（鬼道・神懸り）があったのだということが分かる。福永光司氏は「中国宗教思想史」の中で、幾つかの文献を取り上げて神懸り事例を引き、

古代中国には、神が人に憑いて（乗り移って）、もしくは人が神がかり

になって、神の言葉を人に告（誥）げるということが、広くおこなわれていた（注32）。

と述べている。北九大・大学院での演習の時、福永先生は古代中国においてそれまでの素朴なシャーマニズムに、老子の説く「玄」の哲学や荘子の説く「真」の哲学、易経が説く「神」・「陰陽」の哲学（「陰陽不測之謂神」・「聖人以神道説教」）などが賦与されて道教の宗教哲学の理論化が図られたのだ：とよく仰っていた。また、神靈と接触する巫術（鬼道）の中味については「靈媒・禁呪・祈禱（祝詞）・護符」であるとよく言われていたことを思い出す。

古代の日本に中国の巫術（鬼道・神懸り）や神仙方術思想、またその方術、あるいは巫俗文化の伝来があったことは十二分に考えられ（注33）、日本文化に中国道教の影響が見られる事、特に「神に事えて祭事・神事を掌り、降神、祝禱、禁呪、治病などの道術を行なう」呉越の巫術は故福永光司氏もすでに各書で述べておられ、また北九州大学大学院での『雲笈七籤』など道教の専門演習を聴講させて頂いた者として、納得させられる説である（注34）。

中国の文献に倭の邪馬台国のことが記されているのは紀元後三世紀中頃の『三國志』魏書東夷倭人条（所謂「魏志倭人伝」）であるが、その中に邪馬台国の女王が「鬼道を事とし、能く衆を惑はす、年すでにして長大なるも夫婿無し」と見える。注意すべきは第一にこれらの記述はあくまで大陸側の者が当時の倭国の状況を外部観察しての表現であり、決して事実を正確に捉えているとは言えないということである。第二に「鬼神道」の語は范曄の『後漢書』東夷倭の条に、そして「鬼道」の語は『書経』・『春秋左氏伝』・『論語』・『史記』など数多くみられるが、後世の研究ではそれら「鬼道」の意味するところは殆んどが先祖や死者の靈、即ち人靈であって神靈ではないという解釈、また「鬼道」は人靈も神靈も含めての謂いであり、その区別はしていなかった：との説は果して正しいと言えるのであるうかという点である。古代中国において「鬼道」の意味内容は一貫して同じものではなく、時代的変遷があるということは考慮すべきであろう。

本論において対象とする聖なるもの即ち神靈とは決して人靈の謂いではなく、はじめから両者をハッキリと区別している。女王卑弥呼が行ったと記す「鬼道」というものの内容も果たして中国文献にみえる鬼道、或いは二世紀の後漢の時代に成立した道教（三張道教・五斗米道）の中核をなしていたと

いわれる死者の靈魂である鬼神と同じものであるかどうか、また、卑弥呼が行ったとする鬼道が当時の倭国本来のものと考えられるかということについては一考を要する(注35)。そしてまた、五斗米道が果たして鬼道を中心としていたものか、その際の鬼道とは果たして死者の靈魂であったとのみ割り切つて解してよいのか等についても疑問は残るが、これは後の課題としておきたい。

## (二) 古代中国における神懸りの方式

漢の許慎の『説文』によれば、

巫は、巫祝なり。女の能く形無きものに事え、舞を以て神を降す者なり。：覡は、能く齋肅して神靈に事うる者なり。男に在りては覡と曰い、女に在りては巫と曰う。

とあり、また『易経』の「巽」条の孔穎達の釈文では、「巫は巫覡と謂い、並びに是れ鬼神に接事する人なり」と見え、これまで見てきた日本の記紀神話(天石屋戸条)に登場する天宇受賣神を髣髴とさせるものがある。神靈の依り憑く者としては古代の祭祀儀礼の中に登場する「尸」には春秋戦国時代から「靈保」「神保」などの異称が見え、南方の民間では古くから廟祝・巫者などの宗教者を「太保」と称し、また「師人」と呼ぶという(注36)。

松本浩一氏はその著『中国の呪術』において、浙江省の湖州地方で活躍する太保先生と呼ばれる宗教者の行う「做社」という法事について紹介している。それによれば、神々の来臨を乞う請神は、太鼓を鳴らし、呪文を唱える法師と助手、それに神明が降り神や死者の言葉を伝える靈媒役の童乩(女性が多い)の三者構成で行うという(注37)。そしてその次第は、次のようなものであると紹介している。

神々を招く「請神」の儀式は、だいたい午後三時ごろから始まる。社主は手に線香をもつた社客を従え、年齢順に高齢の者から卓の前に跪く。太保先生は、片手に銅鑼を、片手に太鼓を敲き、腰を曲げて神碼に挨拶をし、神歌を唱う。同時に社単(社の参加者たちの名簿)を読む。祖の目的は、三界使者を遣わし、上中下三界に行かせて、神仏に要請してこの壇に来てもらうことにある。太保先生の「請神」では、まず上中下三界の符官を請う(以下略)(注38)。

ここで注意すべきことは、この法事が三人で行う降神儀礼とはいえ、先に見た記紀の仲哀天皇記の三者構成による神懸り儀礼とはその内容においては大いに異なっており、特に降神儀礼の信憑性を決するためには必要不可欠で最も大切とされる審神者が不在であるという点である。

中国における巫術や仙術、呪術等に関して国内で出版されているさまざまな書物を調べてみたが、今のところ審神者に関して明瞭に記述したものは残念ながら一冊も見当たらなかった。

尤も、こうした分野を専門とする研究者でさえも、「審神者」が一体何者なのか知らず、またそれが一体何をするものなのか聴いたことさえない……というのが現状なのであるから、こうした状況は致し方ないことも言えるが……。

## 四 福建省の政治と宗教

前三項及び四項において古代日本や古代中国に於いて、聖なるもの(神明)と交接・交流することがあったということをまず文献から事例を引いて見てきた。

以下は現中国や日本においてそうした法術が残っているのか、その実態を実際に現地へ赴き調査研究することとする。今回は比較的宗教文化が残っていると思われる中国の南部「福建省」から調査に入った。

まず、福建省の現在の政治及び宗教事情を概観しておこう。

### ①福建省の政治状況

福建省は秦の始皇帝が紀元前二二一年に中国を統一する以前、先住民族の閩越(東越)族が居住していた。長江以南からベトナム北部にかけ広く分布した古代越族(百越)の一派である。秦はこの地に閩中郡を置いた。前二〇二年、漢の高祖は閩越族首領の無諸を冊封して閩越王を名乗らせ、今の福州に都城を築くことを認めた。しかし結局、前一一〇年に漢の武帝によって滅ぼされた。

その後、長い戦乱が続いた魏晋南北朝時代に、中原にいた漢族が難を避けるために大挙して福建に移り住んだ。唐代に福州、建州、泉州など五州が設置され、福州と建州にちなんでこの地域を福建と呼ぶようになった。

末代になると、干拓と優良品種の導入により農業が発展し、また海のシル



クロードも開かれた。南宋や元の時代、福建省は東アジア海運の中心地であった。市舶司(貿易事務を司る役所)が置かれた泉州は中国最大の貿易港として栄えた。

明代に入ると海禁(鎖国)政策がとられ、朝貢貿易という形式の管理貿易のみが許された。しかし、これは海運や貿易に携わっていた人々にとって一大打撃だった。活路は二つしかなかった。一つは台湾や東南アジアへ移民、つまり華僑の誕生である。もう一つは密貿易、さらには「倭寇」という名で海賊行為を働くことである。

一五六七年、「倭寇」に手を焼いた明朝はついに海禁政策を緩和し、南海貿易を公認。これ以降、清の乾隆帝が再び海禁政策に転じるまで漳州が南海貿易で繁栄した。なお明代初期は泉州が琉球との朝貢貿易の唯一の窓口であったが、のち市舶司が泉州から福州に移設されたため、代わって福州が琉球貿易で栄えた。

アヘン戦争後、南京条約によって福州とアモイの二港が開港。アモイのロンス島には共同租界が設置された。清末、洋務派官僚の左宗棠が福州の外港である馬尾に中国最初の近代的な造船所兼海軍学校を創設した。

福建省は東海(東シナ海)に面し、海峡を隔てて台湾と向かい合っている。西部の江西省との省境に武夷山系が北東から南西に走り、他の山系もこれに平行する。「東南山国」と言われるように、山が多く平野が少ない。山地が総面積の七五%、丘陵地帯が一五%を占め、平野部はわずか一〇%である。不便な陸上交通とは対照的に長い海岸線は良港に富むリアス式海岸を形作っている。海上輸送が発達している。

一九四九年、内戦に敗れた蒋介石軍が大陸を撤退し、台湾に逃れた。福建省はこのように対台湾の最前線にあつたため、建国後長い間、国家より大型の建設プロジェクトを一件も配分されることなく、工業発展が立ち遅れたのである。

七八年末以降の改革・開放路線の実施と台湾海峡の緊張緩和によって、華僑や台湾の資本を積極的に利用することが可能となった。八〇年にアモイ経済特別区が設置されて以来、

- ① 経済技術開発区が福州馬尾や福清融橋、州東山に、
- ② 保税區がアモイ象嶼と福州馬尾に、

③ ハイテク産業開発区(国家クラス)が、福州とアモイにそれぞれ設置された。現在では全沿海地域が「福建沿海開放地区」として開放されている。

福建省は石炭、鉄鉱石などの重要資源が少ない。だが、螢石や高嶺土、重晶石、花崗岩などの非金属鉱物のほか、タンゲステンやタンタルなども豊富である。石材に使う花崗岩は山東、広東と並ぶ三大産地である。

工業の特徴は軽工業、非国有企業、中小企業、台湾投資企業の比率が高いことである。

福建省の人口は現在約三四七一人。

主要工業都市は福州、アモイ、三明で、

・ GDP: 三二五〇億二四〇〇万元

全国の(一一位)

・ 一人当たりGDP: 二万〇七九七元(六位)

・ 工業生産総額: 二二一〇億元(一一位)

・ 農業生産総額: 一〇二一億元(二〇位)

・ 個人消費水準: 四〇六六元(六位)

主に食品、家電、建材、アパレルのほか、皮革、紡績、化学、機械、冶金、製紙、製材などの工業が盛んである。工業品では缶詰が全国第一位を占め、カメラ、小型コンピュータ、木材が三位、水力発電量が四位、繊維が五位、カラーテレビが六位である。

農業も盛んで、茶(全国一億)、ミカン(二位)、バナナ(三位)、サトウキビ(八位)などの収量が多い。また海産物(二位)も多い。

海運は比較的発達しているが、鉄道の発達が遅れている。また道路においては、福厦(福州-厦門)高速道路などがある。近年、空港について、福州長楽国際空港、厦門国際空港泉州空港、武夷山空港がある。

## ② 福建省の宗教

「中華人民共和国の市民は、宗教信仰の自由を有する」と認められている。憲法第三六条の条文は「いかなる国家機関、社会团体、個人も、市民に宗教の信仰または不信仰を強制してはならず、宗教を信仰する市民と宗教を信仰しない市民を差別してはならない」と、権力の介入を戒める一方、「何人も、宗教を利用して、社会秩序を破壊し、市民の身体・健康を損ない、国家の教育制度を妨害する活動を行ってはならない」と、ワクをはめた。

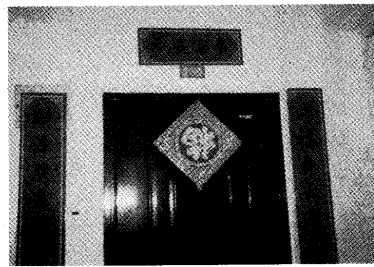
政府の宗教観は、中国の近現代史に影響されている。宗教は「封建的迷信」「人民のアヘン」であり、帝国主義、封建地主階級、官僚資本主義の「道具」という認識だった。

潜在的な「危険勢力」を無力化するため、第一に外国の影響力を徹底的に排除し、第二に宗教団体とその活動を完全に管理、監督下に置いた。また中国で生まれた土着の宗教は、二世紀ごろから宗教として組織化が進んでいる。中国に古くから伝わるさまざまな神々の信仰や神仙説、呪術が集大成されている。老子の道家の思想を中心にすえ、伝説の黄帝を始祖としている。初期の教団としては、太平道、五斗米道（天師道）がある。庶民の日常生活の中で、民衆道教として熱心に信じられた。現在も漢民族の精神文化に影響を与えている道教も例外ではなかった。

毛沢東時代は、政治運動のたびに公認宗教も被害を受けた。文化大革命では「古い風俗、習慣、思想、文化」またこれと関係する物、例えば廟やお寺、寺院やチャペルなども破壊運動の対象となった。

小平時代になり、宗教にも自由化の波がやってきて、宗教ブームが起きた。だが、今日の宗教政策を規定しているのは、信徒たちは定められた集会所で、当局が認定した宗教人員により、指定された範囲内の宗教活動をさせる、という「三定政策」だ。この発想は、九四年施行の「中国内における外国人の宗教活動を管理する規定」にも貫かれている。外国人と外国系団体の布教活動を禁止する「規定」は、宗教が体制転覆に利用される危惧から作成された。宗教団体に対し、法律、人民の利益、民族団結、国家統一への擁護を求める「四つの擁護」を義務づけている。

加熱した中国経済、特に郷鎮企業の成長、農村人口の都市への大量流入、消費欲望を刺激してやまないメディアの普及といった状況が中国各地に生まれつつあり、その中で人々は不安を解消するために多様な宗教信仰に目を向けはじめたのも事実である。



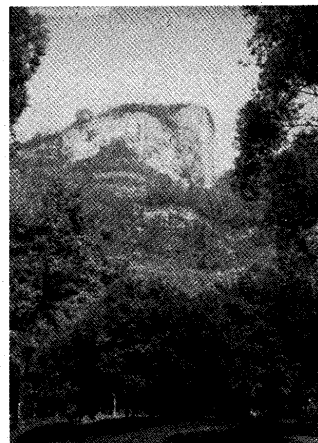
一般家庭のドアの入口には「平安富貴」「財源廣進慶平安」「鴻福招齊天迎富貴」などといった、福を招くめでたい文字が書かれた赤紙が貼られている。（福建省福州市）

## 五 福建省における霊的職能者の現況

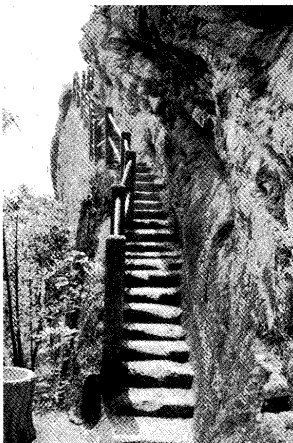
台風の影響により福岡国際空港で数時間足止めをくった後、予定より四〜五時間遅れて福岡から上海、そして福建省福州市に入り、そこでその日は一泊。翌日は福建省福州市から武夷山行きの列車で川沿いに数時間かけて南平地区崇安県武夷山鎮に入った。

登山口を確かめた後に武夷山鎮で一泊。中国道教の聖地である武夷山はまた中国茶の発祥地であり、武夷茶は大変美味しい。岩間に生えているお茶の木から採取した大変貴重な茶葉という触れ込みの「大紅袍」はあまりにも有名である。また蛇酒、特にコブラの酒漬けは最上であるという。

翌日、心中に神を祈りながら生まれて初めて初めて聖なる山『武夷山』に登拝した。かろうじて身一つがやっと通る位の狭い狭い急な斜面を、身の危険を感じながら下を見ずにただ前だけを見据えて一步一步と根気強く登っていくのだが、それでも今は所要所に石の階段が出来ているから良い。昔の修行者はこの石段無しでどうやって登り降りしたのだろうか。ずっと昔には切り立



遥かに武夷山を望んで



武夷山中の石段

った断崖絶壁をよじ登ったのだと聞いたが、高所に弱い者には到底考えられない、身の毛のよだつ話である。仙人になるための、あるいはまた超自然的な霊的能力を身につけるために……とはいえ、安易に手を染められない道であることが理解出来る。

途中で若い修行者に会い、お茶を戴きながら色々と聞いたところでは、私

たちが当初、面会を目当てにしていた道士(道教の修行者)ほすでに帰幽して居ない、とのことであった。山を降り、武夷山の中の武夷宮(道教の寺院)などをあちこち歩き回ってみたが、一昔前の道教の聖地も今は全く観光地化しており、私たちが求める霊的に優れた能力を有する道士、厳しい修行を積んで「行法」を体得し、真に神靈に通じ得る真正の道士など、求めようにもその手掛かりさえ痕跡さえも見つからない。見渡す限り何処までも続く天地、実に広大な領土ではある。その中で昔の仙人のような、そうした存在を今日、探し求め尋ね回ることなどまるで雲を掴むようであり、まして出会う事など至難の業であるとさえ思えてくる。この日も同地に宿泊して、翌日はタクシーで古い昔の粵の第一の寺であるという「古粵第一寺」を来訪する。昔の王宮跡や博物館を通りすぎたところにポツンとその寺院は佇んでいた。レンガ造りのかなり古い建物であり、道教と仏教とが混在一体化した寺院のよう、昔は多くの信仰者が行き来して随分栄えた寺院であったことだろう。



古粵第一寺(武夷山)

粵とは広東の略称である。此処には若い僧侶が二〜三人ほど居住しているらしかった。しかし、彼らの顔の表情や手足、話振りを観察してみると、何か特別の霊的能力を保持している風でもなく、また厳しい修行の毎日に明け暮れているという風でもなく、ただ観光客を相手としてどうにか暮らしている：と言った風で、少し話は聴いたものの結局、何等得られるものはなかった。此処では審神者の技術を駆使する場面はとうとう一度も来なかった。

そこで折角来たのだから：と、数人の観光客なのか、信者なのか、彼らの祈り方や占い方を少し観察してみた。

占いを希望する者はまず線香を立てて神佛に祈りを捧げ、ポアポエで御籤を引き、それと引き換えに貰った薄い小さな御籤の紙片を持って神仏殿の裏側に出て、若い二人の僧侶の待つ薄暗い部屋に入り藁を敷いた床に跪く。そこには二人の若い僧侶が居た。そこで一人の僧侶に御籤を渡し、運勢を占っ



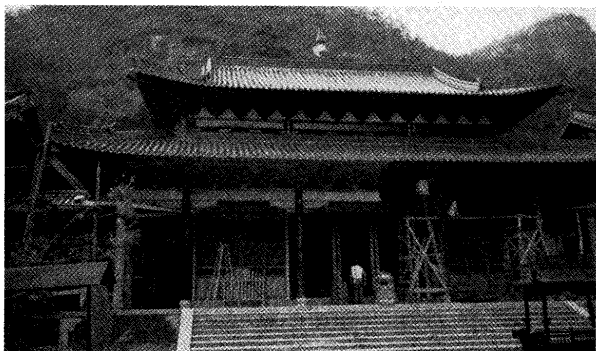
桃源洞の石門(福建省武夷山)

てもらう：と言う訳だが、どうも神佛殿で蒐集した客の様子や情報を、線香や蠟燭を勧めていた若い女性が占い部屋のもう一人の僧侶に裏で教えている風があった。観光名所として存立していくためには、まあ、そんなこともあるかもしれない。しかし、神の道にある者として何事も疑いは禁物であり、よくよく注意すべきことであろう。

古粵第一寺を早々に引き上げ、次に私たちは待たせたタクシーで道教第一六洞天と言われる福建省武夷山の「桃源洞」に向った。タクシーを降りると、ある地点からは徒歩で川沿いに進んでいった。あまりの暑さに閉口し、川に下りて顔や首、手足を洗った。案内の矢印に従って途中から細い道を山の中に入って行く。ズンズン歩き進んでいくと何も見えない真つ暗な洞窟にぶつかった。ライターで足元を照らしながら其処を過ぎると、やつとめざす桃源洞の石門に辿り着いた。

門をくぐると広々と開けた空間に出る。右前方に恵比寿さんか大黒さんに似た大きな石像の神が笑顔で迎えているかのような。その広い広い庭園の真ん中を歩いて行くと、山を背にかなりの規模の大きな道観が見えてきた。木造造りの、かなり古い建物である。其処に着いた時、道観は丁度復興修理中で数人の作業員が壁を塗ったり、かたづけたりしていた。何やら不快な強い臭いがして、道観の中に入るのをためらった。異臭はそこらじゅうの柱や壁に染み付いた人々の体臭や汗の臭いなのであろう。

中国では文化大革命の後、ここ数年民衆の間にまたぞろ宗教が復活し、こうし



桃源洞(福建省武夷山)

た道観や仏教寺院の復旧工事が各地で盛んに推し進められているようだ。国の秩序を揺るがすほどの規模にまで拡大しない限りは、党としても宗教を強引に弾圧はせず、遠巻きに様子を見る……といったところであろうか。とにかく、広大な領土である。それらすべてをシツカリ管理しようにも第一に人手が足らず、地方までは到底手が回らない……といったところが裏事情かもしれない。

ウロウロして見ていると、道院の傍らの傾きかけたガラスケースの中に、表紙に「贈閲」と記した幾種類かの小冊子がたくさん積み重ねて入っているのが目にとまった。それらを見ると、「太上感應篇」・「太上老君説百」・「道教教理教義」・「化性談」・「勸世良言」・「勸善書解読」・「道德教」・「清静教」・「三世因果教」などであり、奥書によれば北京の中国道教編輯部が出版するものであった。信者とおぼしき一人に尋ねて見ると、当道観の道院長は多少は霊的能力のある人らしいが、尋ねてきた信者の穢れに触れて体の調子を壊し、いまは寝込んでいるとのことであった。信者の穢れも赦えず寝込むような者に会っても仕方がないと思つたが、折角来たのに何の手掛かりも得られないのでは……と思ひ直して、若い道士に道教の教理や方術について幾つか質問してみることにした。

この若い道士はもとは観光ガイドをしていたのだが、その縁でこの道観の信者になつたのだという。何かしら少しでも納得し得るところがあればと、札を失することのないように注意しながらしばらく道教の教えやその修行方法について説明を聴いてはみたが、失礼ながらただ通り一遍の浅い知識のみの道士であった。

此処でも他の道観と同じくポアポエによって御籤を引き、もらった「护身符」によって自分の願いや運勢を見る……ということをしてきた。

このポアポエという占いは信仰者の間では靈験あらたかたでよく当たると信じられているようだ。岐路の選択に困つたときや、何らかの願い事のあるとき、神意を問う時にはまずこのポアポエをするという。竹製(太い竹の根)あるいは木製の半月状の二個でワンセットの吉凶占具であり、中国陰陽道式の占いである。平らかな方が表で、ふくらみがある方が裏と決めている。これを行う方法は、まず心を静めてこれを御香の上にかざして清め、その後床に落として、それら二つが表か裏かの組み合わせによって吉凶を占う簡単なも

のである。占う際に、占う内容をより簡潔にまたより具体的に絞つて占うのがコツで、一方が表、一方が裏であればイエスであり、御籤を引くことになる。両方共に表の場合はやり直し。両方共に裏の場合は神様が怒つておられ、つまりはノウということである。

次の日は時間の節約のためと身体疲労の蓄積を避けるため、早朝に国内線の飛行機で福州に戻り、ゆっくり休息に務めた。

毎朝、出かける時は例の如くタクシーを掴まえ、行く先を言つて値段の交渉に入るのだが、こうしたことは地元人間には適わない。もしも値段の交渉をしないで黙つて乗ると運転手の言いなりになりの料金を取られるようであり、まして言葉が不案内な日本人観光客は恐らくは殆んど皆、かなりの寄付者になつてゐることだろう。交渉次第で随分安くなるのには驚いた。もつともタクシーのどの車にも料金メーターはちゃんとついているのだが……

かくて、私たちは次には福州市からタクシーをチャーターして福清市の「石竹山」頂上にある道教の道院に向う。山の麓からケーブルカーで約二五〇分ほど急な斜面を上つていく……。あまりにも急勾配であり、下を見るのが恐いほどなので、頂上に着くまでただただ、前だけを見ていた。道観に着いて見る頂上からの眺めは実に風光明媚そのものであった。この道観には「福建省福清市石竹山宗教文化研究会」・「福建省福清市道教協會」・「福建省福清市石竹山道院管理委員會」という長い表札が三つ並んで架けられていた。祭神は三清神(三清道祖)、即ち道教の最高位の神様である「元始天尊(玉皇大帝)」・「灵宝天尊」・「道德天尊(老子となつて人の世に降りてこられたという)」の三柱の神々である。

この石竹山における宗教活動は漢の武帝の頃なのであろう。道観の壁に「興建意石竹山三清殿記」と記した記念の額が架けられていたが、紙数の関係でここに記すのは控えておく。ただ、何処においても言えることではある



石竹山道院 (福建省福清市)

うが、観光名所となっていることは否めない。だからといって、そこにもはや信仰がないという事は決して出来ない。それはただ、概観をちよつとかいま覗いたぐらいでは決して見えない部分であるからだ。

ここでも観光客はまずポアポエをして御籤を引き、その番号によって占いをしており、休日にはかなりの数の観光客や信者が訪れるのであろうか、道教三尊が祭られている殿の中の向かって右側に四五人の占い師が机を並べてお客の訪れを待っていた。そこで使用している御籤の裏に書いてある記事を参考までに一部分載せると次のようである。

傳説石竹山宗教活動源于漢武帝時

的何氏九仙君。現存道教活動遺跡

紫雲洞始創于南北朝梁朝時的林晃

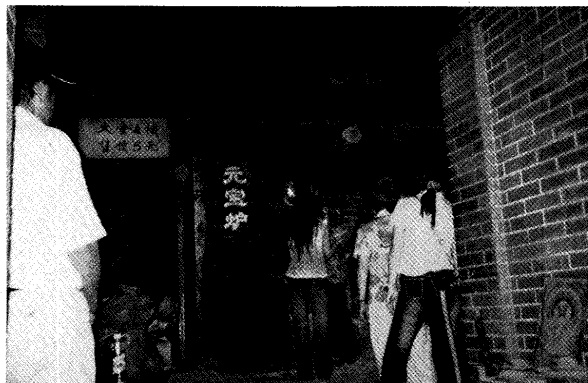
真人。寺觀始建于唐大中原年へ公

元八四七年。原名《靈寶道觀》：

幾つかの建物をぐるりと歩いて見回ってみた。信仰者なのか、あるいは観光客なのであろうか、「元宝炉」の前に若い女性たちが五、六人ほど並んで順番を待っていた。しばらく見ていたが、紙銭を持った観光客がひっきりなしに入ってきた。彼らは今は無き自分の親・先祖があので困らないようにお金を送り届けるために、紙銭をこの元宝炉で燃やしているのである。

昔から道教の聖地として、またこの道観は著名なのであろうが、訪れた日が悪かったのか、とうとう優れた道士に会う事は出来なかつた。また、信仰者の為に夢の中でお告げを受けるための眠りの場所というか建物があったことが印象に残っている。一時間ほどしてまたケーブルカーで山を降り、待たせたタクシーで福州市の宿に戻った。

その翌日、福州市の融僑新村に向う。その地名は祖廟新村23座とあり、祖先の廟があつたということである。橋の上には小さい木箱が幾つも並べられており、その中に崇拝の対象として色々な神仏像が祭られており、人々は



元宝炉で紙銭を燃やす参拝者たち（石竹山道院）

線香を両手に熱心に祈りを捧げていた。聞けば、そこには昔、大変に靈驗あらたかな祖廟といつか寺院があつたそうで、いまでも遠方近在から多くの人々がおまいりに来るのだそうである。此の場所にはまた様々な占いをする多くの占い師があちらこちらにひしめいていた。

また、街の中のごくちいさな部屋で、その一角に道教三尊を祭祀して人々の願いや悩み事の相談相手をして暮らしている中国道教南宗武当尤全真派廿四代宗師で福州道教尤門全真派道場主持の静霊子という老師に会い、お話を伺った。聞いて見ると道教の理論教理を主に学んだ道士であり、修行によって何らかの通力を持っているというのではなく、主に算命術などの占いを以て人々の相談に応じているとの事であつた。そして、どうしてもとお望みなら、自分の弟子に靈的能力を持った者がいるからということ、三、四〇分程待つことにした。だが、実際に会って見ると、失礼ながら大した能力も有しない若者であつた。しかし、真面目な好青年であつたので、逆にこちらが少しく霊学に関して話して聞かせ、その夜はそれから宿に戻った。

## 六 おわりに

神意を問う巫術（神懸り・託宣）を中心とした日本・中国に於ける宗教文化の比較研究は今、始まったばかりである。本論では実地調査を開始するに当たり、まず予備調査として日中の文献に当たってみた。そこで古典から巫術（神懸り）のより洗練された構成と内容を把握し、また本田親徳が確立した霊学、特に審神者の靈的技術をもとにした、行法と関わるフィールド調査を心掛けた。巷のシャーマニズム研究にありがちな単なる類型論で終らせないためである。

本論で分かったことは、まず第一に優れた審神者をおいての神懸りによってはじめて、高位の正神の依り憑きによる、正鵠を得た神教（託宣）が受けら



橋の上に安置された神仏像を祀るために捧げられた線香（福州市融僑新村）

れ、それこそが真に「神懸り」と言い得るものであり、一個人ばかりか国家の命運に関して神意を問うに足るものと言えるということ。そうでない限り、個人や家族、一国までも汚し、人心ばかりか社会を混乱に陥れる元凶ともなる恐れがあるということ。

また、第二にそうした信憑性（信頼性）の高い、真正の神懸りというものはめったにあるものではないということは、ここでシッカリと明記しておくべきであるということ。

第三に巷のどこにでも居る霊能者と称する者等による、低級低位の怪しげな憑霊芝居や、くだらぬ霊懸りなどは決して真の神懸りとは言えず、ハッキリと区別すべきであるということ。第四に一口に中国の宗教文化、宗教事情といっても、それは都会と農村とは大いに異なり、まして広大な領土を有する多民族国家である。従って、地域によって宗教文化は多様であるということ。第五に少なくとも今回の調査においては真正の神懸り（巫術）を行いうる者や審神者と出会う事は不可であった。…など等である。

何しろ本研究は、不可視の霊的存在と直接に関わるどころの、誰もがなし得ぬ「行法」を通しての研究がベースにあるため、何処まで可能なものか当初から幾多の困難が予想されるが、どこまでもあきらめずとにかく続けていくことであろう。

今回の調査では結局、修行を積んだ優れた霊的能力を有する真正の道士（師）に出会う事は適わなかったが、現代中国の様々な宗教事情が分かってきて、色々な面での研究につながる実りの多い調査であった。

【注】

(1) ここで言う霊的生命性とは経験知を超えた、生き物としての直感的な利他的公共心を指しており、本来教育されなくても万人に生まれながら備わっているものをいう。「日本精神文化の根底にあるもの（二）―実存的不安と託宣―」（長崎ウエスレヤン大学、現代社会学部紀要、二〇〇三年三月、I～III頁）を参照のこと。

(2) 『古事記 祝詞』（日本古典文学大系、倉野憲司・武田祐吉校注、岩波書店、一九七九年三月）一七九～一八一頁。

(3) 張光直「シャーマニズムと政治」『古代中国社会―美術・神話・祭祀―』

(4) (伊藤・森・市瀬訳、東方書店、一九九五年二月) 七一～八七頁参照。本論で言う「聖なるもの」とは意識的表象としては「神」や「佛」、「先祖の霊」などであるが、本論においてはより厳密には真正の神霊のみを指して言う。

(5) 本論では専門の神官や巫女などに限らず、血筋や霊統によって生まれながらに神霊など霊的存在との交通能力を有する者、或いは霊的修行によってそうした霊的能力を身につけた真正の霊覚者を含めて言っている。

(6) わが国においては開祖の神懸りを基として開教した幕末・明治以来の宗教、例えば天理教や金光教、大本教（現、大本）などが今日でも宗教活動を展開している。また、教団形態ではなくても、例えば沖繩のノロやユタ、青森県恐山のイタコなど、それらが接触・交流する対象は神・佛・死者霊等と異なっているとはいえず、いわゆる聖なるものとの関わりを果し得る霊的職能者は全国にまだまだ存在している。

(7) 今回、九月二日～一九日の期間、夏期休暇を生かしての第一回目の現地調査は中国、それも比較的古い宗教文化が残っていると思われる中国南部（福建省）を調査対象地として選んで実地に調査を行ったものである。

(8) 『前掲書』八三頁。

(9) 『日本書紀』上、巻第五（日本古典文学大系、坂本太郎・井上光貞他校注、岩波書店、一九八四年一月）二三八～二四一頁。

(10) 『同右書』二七〇頁。

(11) 『同右書』二七〇頁。

(12) 『同右書』三二六～三二七頁。

(13) 『同右書』三三〇～三三二頁。

(14) 『同右書』三四二～三四四頁。

(15) 『同右書』三五四頁。

(16) 『同右書』四二六頁。

(17) 『同右書』五二四頁。

(18) 『前掲書』（注2）二二八～二二九頁。

(19) 『日本書紀』上、巻第八、三二七頁。

- (20) 『前掲書』(注2) 二二二頁。  
『古事記』によれば、審神者である武内宿禰が神靈に「恐し、我が大神、其の神の腹に坐す御子は、何れの御子ぞや」と問うと、神靈はその御腹に宿る子は男子であることを見通して「男子ぞ」と断言しておられ、その正鵠を得た神話にはまったく驚かざるを得ない。
- (21) 『審神者の概要』及び『審神者の職掌』については、渡辺勝義『古神道の秘儀―鎮魂と帰神のメカニズム―』(海鳥社、一九九三年三月)二七二―三二七頁、及び同著『日本神道の秘儀』(名著出版、二〇〇三年一月)六三―七八頁を参照のこと。
- (22) 『同右書』同頁。「神傳秘書」は靈学の祖といわれる本田親徳がその門人に允可を授ける時に伝承した皇法靈学の教えである。
- (23) 『同右書』同頁。
- (24) 石井昌子「道教思想の源流と陶弘景」『真誥』(明德出版社、平成三年九月)七―一七頁。
- (25) 渡辺勝義『古神道の秘儀―鎮魂と帰神のメカニズム―』三〇二頁を参照。
- (26) 渡辺勝義『同右書』二五一頁を参照。
- (27) 『全釈漢文大系』第六卷(集英社、一九七五年十二月)一四二頁。
- (28) 『前掲書』(注19) 二五二頁。
- (29) 『前掲書』(注20) 第十四卷集英社、一九七九年七月)二二五―二二九頁。
- (30) 『前掲書』(注19) 二五二―二五三頁。
- (31) 『全釈漢文大系』一三六頁。
- (32) 福永光司「中国宗教思想史」『中国宗教思想 1』(岩波講座、東洋思想第13卷、岩波書店、一九九〇年四月)一―一五八頁。
- (33) 酒井忠夫「中国宗教文化特に符呪文化の日本への伝播と受容」(『日本・中国の宗教文化の研究』、平河出版社、一九九一年九月)二七―五二頁。
- (34) 福永光司「古代日本と江南の道教」『道教と古代日本』(人文書院、一九八七年二月)四八―九六頁。他に同著『道教と日本文化』や『中国の哲学・宗教・芸術』など。
- (35) 上田正昭「鬼道の信仰」『神道と東アジアの世界』(徳間書店、一九九六年六月)五〇―五三頁。  
千田稔「日本における中国道教」(『日本における中国伝統文化』、勉誠出版、平成十四年三月)五三―六四頁。
- (36) 黄強「尸」の遺風『中国の祭祀儀礼と信仰』(第一書房、一九九八年七月)七三―一二四頁。
- (37) 松本浩一「請神」『中国の呪術』(大修館書店、二〇〇一年二月)四一―四九頁。
- (38) 松本浩一「太保先生と紅頭師公」『同右書』九三―一〇九頁。